懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　小林　茂実
　登録番号　7519
　事 務 所　東京都港区麻布十番２―10―８ロジェ麻布403
　小林法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成22年11月４日

平成 22 年 11 月 11 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　富山県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　東　　博幸
　登録番号　16200
　事 務 所　富山県富山市西田地方町２―７―７東博幸法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成22年11月１日

平成 22 年 11 月 11 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20～40歳位の男性、中肉、身長172㎝、左膝に手術痕、緑色作業着上下着用

上記の者は、平成22年10月１日午後11時38分、春日部市粕壁6005番地先東武鉄道株式会社軌道敷地内において発見されました。死因は轢死、死亡日時は平成22年10月１日午後11時21分です。

遺体は火葬に付し遺骨は保管してありますので、お心当たりの方は当市福祉健康部社会福祉課まで申し出てください。

平成 22 年 11 月 29 日
　埼玉県　　春日部市長　石川　良三

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定50～80歳、完全白骨化した男性、所持金なし

上記の者は平成20年から21年ごろ、さいたま市西区三橋５丁目788番地泰アパート201号室で死亡したものと推定される。

平成22年10月12日午後４時47分ごろ発見された。検案の結果、不詳の病死であった。

遺体は平成22年11月12日に荼毘に付し、さいたま市営霊園「思い出の里」内「やすらぎの墓」に納骨した。

お心当たりの方は、当市西区福祉課までお知らせください。

平成 22 年 11 月 29 日
　埼玉県　　さいたま市長　清水　勇人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～75歳の女性、身長154㎝、体格普通、頭髪白髪染め茶色、左手首にリストカット痕、右脛に瘢痕皮膚変色、総入れ歯、着衣は白と茶のヒョウ柄長袖ブラウス、白色ランニング、ベージュブラジャー、ベージュズボン、茶色パンツ、遺留品は包帯１本、カット綿２枚、タオル１枚、入歯上下１組

上記の者は、平成22年８月９日午前８時９分頃、大阪市西淀川区姫里１丁目２番淀川大橋から下流５m付近の水中で発見されました。死亡は平成22年８月９日午前０時頃（推定）、場所は上記発見場所に同じ。死因は溺死の疑い。遺体は小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区保健福祉センターまで申し出てください。

平成 22 年 11 月 29 日
　大阪市　　西淀川区長　木本　敏行

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 22 年 11 月 29 日　　大　阪　市
1．墳墓等所在地　大阪市生野区中川西１丁目18番
1．墳墓等の名称　大阪市設　鶴橋霊園
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳17件
1．改葬を行おうとする者　大阪府大阪市北区中之島１丁目３番20号　大阪市長　平松　邦夫

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 22 年 11 月 29 日　　大　阪　市
1．墳墓等所在地　大阪市住吉区杉本２丁目７番
1．墳墓等の名称　大阪市設　杉本霊園
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳１件
1．改葬を行おうとする者　大阪府大阪市北区中之島１丁目３番20号　大阪市長　平松　邦夫

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日
秋田県秋田市新屋鳥木町一番八一号
株式会社ホクユウ
代表清算人　川上　平

解散公告

当社は、平成二十二年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日
茨城県久慈郡大子町大子七九〇番地の一
有限会社橋本屋旅館
清算人　小森　紘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日
埼玉県越谷市新川町一丁目三番地三
旭物産株式会社
代表清算人　嶋田比佐子

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月二十九日
東京都港区西麻布一丁目一五番八号
有限会社シーズン
清算人　須藤　友子

資本金及び準備金の額の減少公告

一準備金は、資本金の額を六千五百万円、一千万円とすることにいたしました。

五日に終了しております。

二十二年十二月二十九日のある債権者は、平成二十二年十一月十日までにお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十二年十一月二十九日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月二十九日
東京都港区南青山二丁目一一番一四号
株式会社マネジメント・ウィザード
代表取締役　小岸　弘和
取締役　小岸　弘和

第２期決算公告

平成22年11月29日
東京都港区南青山二丁目11番14号
株式会社マネジメント・ウィザード
代表取締役　小岸　弘和

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目			金額（千円）
資産の部	流動資産		12,149
	固定資産		75,803
	合計		87,953
負債及び純資産の部	流動負債		11,448
	固定負債		207,014
	株主資本		130,509
	資本金		75,000
	利益準備金		75,000
	剰余金		280,509
	その他利益剰余金		280,509
	（うち当期純損失）		(264,688)
	合計		87,953